

**市内で活躍する工芸作家「登米5人展」を開催**

【期日】3月2日(日)～3月23日(日)  
 【場所】高倉勝子美術館  
 【内容】釜神様や大豆人形、ペーパークラフト、サンドブラストアートなど市内で活動する工芸作家の作品を展示します。  
 ※2日(日)、9日(日)、16日(日)、22日(土)は、モノ作りの楽しさをその場ですぐに体験するワークショップも開催します。

【入館料】大人200円、高校生150円、小中学生100円(20人から団体料2割引)  
 【問い合わせ】高倉勝子美術館  
 ☎0220(52)2755

**年金説明会を開催します**

【日時】3月8日(土)午後2時～午後4時  
 【場所】迫公民館(2階会議室)  
 【対象者】定年退職予定者、年金受給者など  
 【内容】年金制度の概要と諸

**下水道排出汚水量の認定制度**

市では水道水以外(井戸水など)を使用、一部接続、醸造業・製水業・その他の事業を営む人で、使用水量が下水道に流す汚水量と著しく異なる場合に、排出汚水量を認定して下水道使用料を決定します。

また、下記のような場合でも内容を審査して認定しますので、認定申請を希望する人は「排出汚水量申告書」を提出してください。「排出汚水量申告書」は、建設部下水道課(市役所中田庁舎2階)に備え付けてあります。また市ホームページからもダウンロードできます。



【認定制度に該当する使用例】▶自家水(井戸水など)を使用している場合▶牛や豚など畜舎で使用している場合▶出荷用に、年間を通してビニールハウスなどで野菜や花き栽培に使用している場合▶製造業などで製品に多量の水を使用している場合▶育苗などで一時的に使用する場合(原則として1カ月のみ)  
 【注意】現在「排出汚水量申告書」を提出して認定を受けている人も、再度提出が必要になります。

【申請先・問い合わせ】建設部下水道課(事業管理係)  
 ☎0220(34)2359

手続き、健康プラン、年金ライフプラン、健康相談、年金相談など

【参加費】無料  
 【定員】50人(定員になり次第締め切り)

【申し込み方法】「セミナー登米」と明記の上、氏名・住所・電話番号を記入し、はがきまたはファクシミリでお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】県年金受給者協会 〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目7番4号  
 ☎022(266)4184  
 ☎022(266)3022

**軽自動車の各種手続きや車検はお早めに**

毎年3月は名義変更、廃車などの各種手続きや検査申請が集中し、窓口および検査場が大変混雑します。特に週末や中旬以降に集中するため、長時間お待ちいただく場合があります。これらの手続きは早めに済ませるようお願いいたします。

【窓口の受付時間】午前8時45分～午前11時45分、午後1時～午後4時(土日・祝日を除く)  
 【問い合わせ】軽自動車検査協会宮城主管事務所

☎022(284)1368  
 ※2月24日(月)からは  
 ☎022(388)9112

**錦児童館 平成26年度会員募集**

【対象】小学1～6年生  
 【定員】45人  
 【入会基準】仕事などで昼間保護者が家にいない家庭  
 【開設日】▼月曜～金曜日(下校～午後7時)▼土曜日(午前7時30分～午後6時、第2土曜日は休み)▼長期休業日(午前7時30分～午後7時)  
 【会費】有料(学年などで金額が異なります)  
 ●幼年クラブ会員  
 【対象地区】迫町森・北方・新田地区(地区別に開催)  
 【対象】1～4歳(親子での参加になります)  
 【定員】各地区15組程度  
 【開設日】▼森▶毎週金曜日  
 ▼新田▶毎週木曜日▼北方▶毎週水曜日(各地区午前9時30分～正午)  
 【会費】無料(ただし、おやつ代として月1000円程度と傷害保険料年間800円程度かかります)  
 ●共通事項  
 【申し込み方法】錦児童館備え付けの申込書に必要事項を

**みんなで作って 楽しく食べよう**

錦児童館では中・高校生の皆さんが楽しく集う場所作りとして、料理教室を開催します。  
 【日時】3月15日(土)午前10時～正午  
 【対象】中・高校生  
 【メニュー】ドリア、ポトフ、春色ゼリ  
 【参加費】無料  
 【申込締切】3月7日(金)  
 【問い合わせ】社会福祉法人あすなろ 錦児童館  
 ☎0220(22)8837

**東和フォトサークル写真展**

【期間】3月1日(土)～3月9日(日) 午前10時～午後7時  
 【場所】登米・南三陸フェスティバル(登米市迫町佐沼字西佐沼105番地)  
 【内容】東和フォトサークル会員13人の写真100点余りを展示します。  
 【問い合わせ】東和フォトサークル 会長=梶原宗孝 ☎0220(45)1839

**無料上映会を開催します**

登米・市民学習カフェでは、無料上映会を開催します。  
 ●SICKO(シック)  
 【日時】3月2日(日)午後2時～(開場▶午後1時40分)  
 【場所】迫公民館(大会議室)  
 【内容】マイケル・ムーア監督のドキュメンタリー。矛盾を抱えるアメリカの医療システムに、さまざまな観点からメスを入れていきます。  
 ●不自然な食べ物  
 【日時】3月29日(土)午後2時～(開場▶午後1時30分)  
 【場所】迫公民館(大会議室)

【内容】42カ国で公開されGM政策に大きな影響を与えた「食」、ひいては「いのち」をめぐる世界の構造を暴く、今見るべきドキュメンタリー。  
 【問い合わせ】登米・市民学習カフェ▶西城洋市  
 ☎090(2954)8826

**NHK学園**

平成26年度生徒を募集  
 NHK学園では、通信制の高等学校普通科の生徒および生涯学習通信講座の受講生を募集しています。  
 ①高等学校普通科▶NHKの放送を利用して3年で高校卒業資格が取得できます。

**◆警察署からのお知らせ◆**

**「使命に生きる」警察官募集中**

●2014年版採用案内パンフレットを配布中  
 佐沼・登米警察署では、2014年版採用案内パンフレットを配布しています。今回のパンフレットは、「使命に生きる」をテーマに、警察官になるまでをミッション0(ゼロ)とし、その後ミッションを次々とクリアしながら各専門部門のスペシャリストに進んでいくストーリー形式で掲載しています。パンフレットを見て警察官などの魅力に触れ、運命を感じてください。



●「宮城県職員の仕事と採用に関する説明会 in 石巻・登米」を開催します  
 警察事務職員の採用に関する説明会を開催します。  
 【日時】3月10日(月)午後1時30分～午後3時30分  
 【場所】県石巻合同庁舎(5階大会議室) 石巻市東中里1丁目4番32号  
 ●採用についての問い合わせ  
 ▶宮城県警察本部警務部警務課(採用係)  
 採用フリーダイヤル(午前9時～午後5時45分、平日のみ、土日・祝日を除く) ☎0120(204)606

【募集対象】中学校を卒業、または3月に卒業見込みの人、高等学校中退者など  
 【募集締め切り】4月30日(水)  
 ②生涯学習通信講座▶趣味・教養から語学・資格まで全200コース以上  
 ※主な講座▶俳句、短歌、書道、水彩画、絵手紙、漢方・薬膳、折り紙、中国語など  
 【募集対象】一般  
 【募集期間】通年受け付け  
 ①・②共通事項  
 【案内書・願書申込先・問い合わせ】▶NHK学園  
 ☎042(572)3151  
 ☎042(574)1006  
 http://www.n-gaku.jp  
 ▼案内書請求フリーダイヤル  
 ☎0120(06)8881

**借金でお悩みの人はいませんか**

東北財務局では、借金についての相談に応じています。専門相談員を配置し、相談者のお悩みを丁寧にお聞きするとともに、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎます。相談は無料で、秘密は厳守します。まずは電話で、気軽にご相談ください。  
 【対象】借金でお悩みの人(自営業者も含む)

**事業者の方へ 消費税法改正などのお知らせ**

消費税(地方消費税を含む。)の税率が平成26年4月1日から8%(\*)になります。  
※平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

平成26年4月1日を含む課税期間の消費税および地方消費税の確定申告書を作成するためには…

帳簿などで、課税取引を適用税率ごとに区分しておく必要があります。

総額表示義務の特例が設けられています。  
 消費者向けの価格表示については、税込価格を表示(総額表示)することが義務付けられていますが、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」を講じている場合に限り、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられました。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

【受付時間】月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時45分  
 【問い合わせ】東北財務局金融監督第三課(多重債務相談窓口) 〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目3-1(仙台合同庁舎4階)  
 ☎022(266)5703

**消費税の納付は期限内に**

消費者の皆さん一人一人が負担している消費税。事業者の皆さんが期限内に納めるために次のことをお勧めします。  
 ●納税資金の積み立て▶いざ納付というときに資金不足とならないように、計画的な納税資金の積み立てをするな

ど、事前の準備をお願いいたします。  
 ●振替納税▶個人事業者は、税務署や金融機関に行かなくても納税できる安全・便利な振替納税をご利用ください。  
 ※ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」の提出が必要で(国税庁ホームページからダウンロードできます。また、税務署にも用意してあります)。  
 ※納付が期限に遅れた場合、あるいは残高不足などにより振替ができなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかります。  
 詳しくは、国税庁ホームページで  
 http://www.nta.go.jp/